

岩手県における被災状況と復興への取組

岩手県知事 達 増 拓 也

1 岩手県沿岸地域の状況と地域振興への取組

岩手県の人口の約2割（約28万人）が居住する本県の沿岸地域は、風光明媚な陸中海岸や水深を誇る天然の良港、更には世界的な漁場等の豊かな自然環境に囲まれた地域である。

また、この地理的利点を生かした水産業のほかにも、世界的シェアを誇る精密機械関連産業や鉄鋼業、セメント製造業等の産業が集積しているとともに、本県内陸地域等で生産された工業製品の積み出し港として陸海の交通ネットワークを形成している地域である。

しかしながら、全国や本県内陸部と比べ経済的発展が弱いなどの課題も抱えており、岩手県では、「沿岸地域の発展なくして県の発展はない」との考え方から、県政の最重要課題として、当該地域の振興に重点的に取り組んできた。

こうした取組により、特に産業振興の分野では、食産業、ものづくり産業、観光産業、農林水産業などにおいて、様々な地域資源を活用した新商品の開発や販路の開拓、新規立地企業と既存立地企業の生産拡大、農林水産物のブランド化などで成果が現れてきたところ。

(1) 震災前の沿岸地域の主な課題

岩手県の沿岸地域は、その地理的な条件や高速交通網整備の遅れ等から、さまざまな取組が必要であった。

① 雇用(H23.2 現在)

	有効求人倍率
大船渡地域	0.47 (0.76)
釜石地域	0.41 (0.66)
宮古地域	0.51 (0.82)
久慈地域	0.34 (0.55)
岩手県	0.50 (0.81)
全 国	0.62 (1.00)

② 県民所得(H20、1人当たり)

	県民所得
大船渡地域	2,023 千円 (0.73)
釜石地域	2,222 千円 (0.81)
宮古地域	2,045 千円 (0.74)
久慈地域	1,938 千円 (0.70)
岩手県	2,267 千円 (0.82)
全 国	2,754 千円 (1.00)

③ 人口減少率(H22とH12の比較)

	人口増減率
大船渡地域	△10.1%
釜石地域	△14.3%
宮古地域	△12.0%
久慈地域	△10.3%
岩手県	△ 6.0%
全 国	+ 0.9%

④ 人口に占める65歳以上の比率 (H22)

	高齢者の割合
大船渡地域	32.8%
釜石地域	34.2%
宮古地域	32.1%
久慈地域	28.4%
岩手県	27.1%
全 国	23.2%

※ 全国と県内の調査時点は、わずかにずれている。

()内の数値は、全国を1.00とした場合の割合である。

⑤ 医療の状況(H20.12 現在、人口 10 万人当たり)

	医師数
大船渡地域	134.7 人 (0.60)
釜石地域	141.1 人 (0.63)
宮古地域	120.0 人 (0.53)
久慈地域	118.8 人 (0.53)
岩手県	191.9 人 (0.85)
全国	224.5 人 (1.00)

(2) 沿岸地域における資源と振興に向けた取組

その一方で、この地域は豊かな三陸漁場や比較的温暖な気候に恵まれ、中・古生界からなる変化に富んだ地質構造となっている。

平成 21 年 12 月、県の長期計画である「いわて県民計画」及び「いわて三陸海洋産業振興指針」を策定し、沿岸地域の振興に重点的に取組んできた。

《いわて県民計画（抜粋）》

① 地域の自立と活力を生み出す産業の振興

地域経済をリードするものづくり産業の集積／産業を支える社会基盤の整備／地域産業の基盤としての農林水産業の振興／沿岸の農林水産資源を活用した食産業の展開／総合産業としての観光の展開

② 安全・安心な暮らしができる三陸地域の形成

地震・津波等の災害に強いまちづくりの推進／住み良い暮らしの環境づくりの推進／良好な自然環境の保全と活用による環境との共生の実現／安心して子どもを産み育てることができ、健やかに長寿を楽しむ社会の実現／安心で健やかに暮らせる地域医療の確保及び健康づくりの展開

2 岩手県沿岸地域の歴史・文化風土

(1) 豊かな海に支えられた文化・歴史

縄文の昔からの漁労文化が根付いた地域。江戸時代には、煎海鼠（いりなまこ）や干鮑などの長崎俵物の産出地として知られ、江戸時代には吉里吉里善兵衛等の豪商が生まれるほど豊かな地域である。また、黒森神楽（国指定無形民俗文化財）等の神楽、虎舞、鹿踊等の郷土芸能に溢れている。

(2) 民衆行動の歴史

その一方、藩政時代には、御用金徴収反対に端を発した三閉伊一揆等が起こった地域でもあり、藩政改革を要求し、処分者を出さず、藩首脳の交代と要求項目 49 カ条のうち 39 カ条を受け入れさせることに成功させるなどの歴史もある地域である。

3 震災津波の状況

(1) 津波被害の状況

今回の津波は、本県沿岸部に大きな被害をもたらしたが、その被害状況は概ね次の4つに分けることができる（別添資料1参照）。

被害状況の区分	該 当 地 区
①壊滅的な被害を受け、集落・都市機能をほとんど喪失した地域	宮古市（田老海岸、田老漁港海岸）、山田町（山田漁港海岸）、大槌町（大槌漁港海岸）、陸前高田市（高田海岸）
②臨海部の市街地を中心に被災し、後背地の市街地は残存している地域	野田村（野田海岸）、宮古市（宮古港海岸（藤原地区・鉾が崎地区））、釜石市（釜石港海岸）、大船渡市（大船渡港海岸）
③臨海部の集落を中心に被災し、市街地は概ね残存している地域	久慈市（久慈港海岸）、田野畑村（島の越漁港海岸、嶋之越海岸）、岩泉町（小本海岸）
④防災施設等の後背地には、ほとんど被害がない地域	洋野町（平内海岸）、普代村（宇留部海岸）

(2) 主な被害の状況

被害の区分		被害	集計時点	備考
人的被害	死者数	3,891人	4.17	
	行方不明者数	4,005人	4.17	
	避難者数	44,515人	4.17	沿岸部の7人に1人
家屋被害	全・半壊	19,766棟	4.12	他に調査中あり
産業被害	農業被害	798億円	4.18	農地・施設719億円など
	林業被害	231億円	4.18	施設216億円など
	水産業・漁港被害	3,137億円	4.18	漁港1,026億円、漁船961億円など
	製造業被害	890億円	4.12	地震による被害は調査中
	小売・卸売業被害	445億円	4.12	地震による被害は調査中
	宿泊施設被害	326億円	4.12	地震による被害は調査中
公共土木被害	河川局関係	1,711億円	4.5	
	都市・地域整備局関係	411億円	4.5	
	港湾局関係	445億円	4.5	

※ 現在把握している主な被害のみ掲載しており、引続き調査中である。

4 復興に向けての取組

(1) 復興に向けた基本方針を策定(H23.4.11、別添資料2参照)

① 基本方針を貫く原則

- ・ 被災者の人間らしい「暮らし」、「学び」、「仕事」を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障する。
- ・ 犠牲者の故郷への思いを継承する。

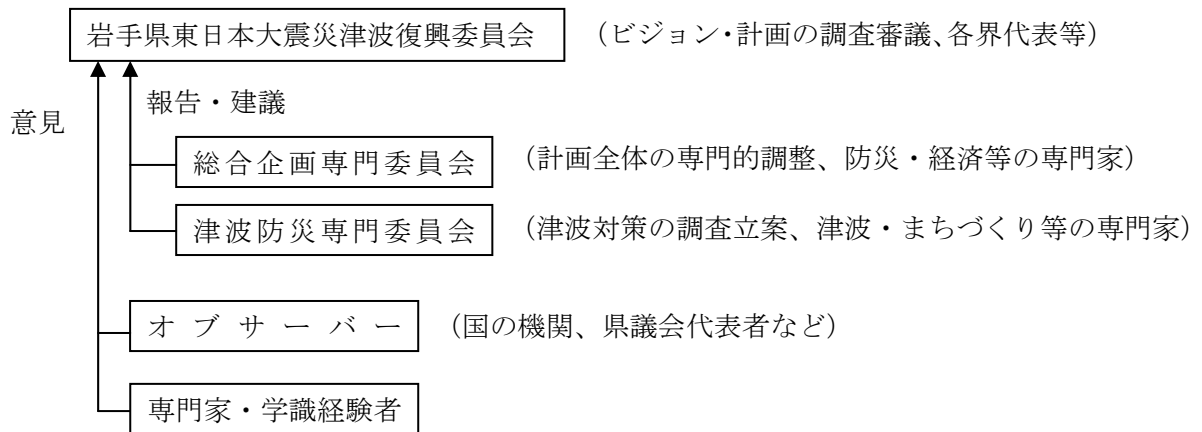
② 復興に向けて取組む内容

- 1)市町村行政機能の支援、2)まちづくり、3)水産業等、4)学校・教育、5)医療・福祉、6)経済産業・雇用、7)観光

(2) 岩手県東日本大震災津波復興委員会の設置 (H23. 4. 11 第1回委員会開催)

専門家や研究者の提言や、関係市町村、被災者をはじめとした県民等の意見を踏まえ、復興ビジョン及び復興計画を練り上げるため、学識経験者や県内各界の代表者からなる岩手県東日本大震災津波復興委員会を設置。6月まで復興ビジョンについて論議。それを踏まえ県として復興ビジョンを策定。その後更に審議いただき、復興計画を策定。

① 岩手県東日本大震災津波復興委員会の構成



② 委員会での主な論点事項

- 1) 市町村行政機能の支援
 - ・市町村の行政機能の自立的な回復をどのように支援していくか。
 - ・被災者の自立的な生活再建をどのように支援していくか。
 - ・地域コミュニティの維持・再生をどのように支援していくか。
- 2) まちづくり
 - ・新たなまちづくりの姿をどのように描いていくか。
- 3) 水産業等
 - ・世界に誇る岩手の水産業等をどのように復興していくか。
- 4) 学校・教育
 - ・被災した児童生徒の「学びの場」をどのように再生していくか。
- 5) 医療・福祉
 - ・新たなまちづくりと連動した保健医療福祉体制をどのように構築するか。
- 6) 経済産業・雇用
 - ・経済産業をどのように復興し、雇用を創出していくか。
- 7) 観光
 - ・三陸の多様な地域資源をどのように再生し、観光を復興していくか。

5 復興に向かったの象徴的な取組

(1) 平泉の世界遺産登録（別添資料3参照）

「平泉 ～仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群～」

12世紀に、奥州藤原氏初代の藤原清衡は、戦災で亡くなったすべての人々を敵・味方の区別なく、更には獣、鳥、虫などの動物も含めて浄土に導くことを願って、中尊寺を建立した（「中尊寺建立供養願文」より）。

このことに象徴されるように、平泉は自然と一体となってあらゆる生命を尊ぶ平和と環境の都であり、自立と共生の理念を実現していた。

このような自立と共生を希求する岩手の心は、はるか縄文の時代から岩手の風土に育まれてきたものであり、平泉の世界遺産登録は、今回の震災からの復興に向けた象徴的な取組となるものと考えている。

H23.5 国際記念物遺跡会議（イコモス）が、世界遺産委員会に現地調査の審査結果を勧告

H23.6 第35回世界遺産委員会（於：パリ）で、世界遺産登録について審議

(2) 超大型加速器「国際リニアコライダー（ILC）」（別添資料4参照）

三陸沿岸地域の後背地である北上山地の地下100mに長さ31～50kmの地下トンネルを設置し、大型加速器を建設しようとする国際研究プロジェクト。宇宙誕生の謎の解明を目指す。

これが実現すれば、東北は国際的頭脳拠点、科学技術の発信拠点となり、新産業の創出、関連産業の立地などが期待される。

平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波災害に関する被害状況及び技術的な考察

岩手県 別添資料1-1

【概要】

平成23年東北地方太平洋沖地震は、確かな記録が残っている明治以降最大となるマグニチュード9.0を記録し、地震に伴って発生した津波は東北地方から関東地方の太平洋沿岸部の広範囲に及ぶなど、明治29年、昭和8年の三陸津波、昭和35年のチリ地震津波を遥かに凌ぐ大規模なものとなった。

本県の津波対策は、過去の明治三陸、昭和三陸、チリ津波による被害状況を踏まえ、各地域で確認されている最大津波高を計画津波高として防潮堤等の防災施設の整備を進め、平成22年度末の整備率は約73%となっていた。今回の津波により、本県の防潮堤の整備済延長約25km（国土交通省所管）の約5割にあたる約14km区間において被害が発生した（約2割にあたる約5kmは全壊）。

特に、臨海部に市街地が集積していた沿岸南部の陸前高田市や大槌町、山田町、宮古市（田老地区）では、計画津波高を上回る津波が防潮堤等の防災施設を越えたことにより、壊滅的な被害を受けた。

また、大船渡市や釜石市では、臨海部の市街地に大きな被害が出ているもの後背地の市街地の被害は小さく、湾口防波堤の整備効果があったものと考えられる（現在、（独）港湾空港技術研究所で検証中）。

沿岸北部の洋野町や普代村などでも、防潮堤等の防災施設により、被害が比較的小さく抑えられたと考えられる。

県では、今後、津波対策施設の効果検証を行うとともに、鉄筋コンクリート構造物や市街地の存置状況などを踏まえ、専門的な知見に基づいて、施設の復旧対策の方法や整備目標、防災型都市・地域づくり等について総合的な検討を行っていく予定である。

被害状況の区分※1	市町村名 (地区名)	主な津波防災施設等の整備状況		被害状況		技術的な考察	写真
		設計基準	整備状況	主な津波防災施設	市街地、住宅地等		
①壊滅的な被害を受け、集落、都市機能をほとんど喪失した地域	宮古市 (田老海岸、田老漁港海岸)	計画津波高 T.P+10.00m ※2	既存施設高 T.P+10.00m 防潮堤 2.4km 水門 2基 防潮林 7ha	田代川水門 機械設備破損 田老地区海岸防潮堤 被災 (1.3km) 田老漁港海岸防潮堤 被災 (1.1km) 防潮林 北側消失	漁港内に津波で破壊された防波堤の残骸が見られる。 海側防潮堤の北側は破堤しているのに対し、南側や山側防潮堤には大きな損傷は見られない。 山側防潮堤の海側の木造の建物はほとんどが全損。 鉄筋コンクリート構造のホテルは残存。 三陸鉄道北リアス線の軌道(T.P+12.1m)には津波痕跡なし。	津波高は11.3m(田代川水門の痕跡)と推定される。 国道45号の盛土構造や三陸鉄道が津波被害の軽減に効果があったと推察される。 防潮堤の配置、構造や越流水深、津波来襲方向など被害率の関係について、今後検証する必要がある。	P1
		計画津波高 T.P+6.60m	既存施設高 T.P+6.60m 防潮堤 1.8km 水門 1基 陸閘 17基	防潮堤 被災(傾斜)(0.7km) 陸閘 被災(17基) 水門 ゲート操作不能(1基)	河川の遡上は関口川で約1.6kmに及ぶ。 北側の市街地の被害が特に大きい。 明治三陸津波高程度(T.P+6.0m)のJR山田線から海側の被害の程度が大きい。	津波高はT.P+6.25m(山際における痕跡)と推定される。 防潮堤の整備、未整備の違いにより被害の程度に差異があり、整備箇所の家屋被害率が小さく、施設の整備効果があつたと考えられる。 山の裏側や漁協の加工施設等の背後の建物は被害が少なく、今後、これらの効果の検証が必要と考えられる。	
	計画津波高 T.P+6.40m	既存施設高 T.P+6.40m 大槌川堤防 3.4km 小槌川水門 1基 大槌漁港防潮堤 2.6km	大槌川堤防 破堤1箇所(0.5km) 小槌川水門 機械設備破損 漁港防潮堤 被災	河川の遡上は大槌川で約3km、小槌川で約2kmに及ぶ。 町中心部のほぼ全域が浸水し、建物の大部分が流出するなど壊滅的被害。 木造建物はほぼ全て流出したが、病院、役場庁舎等鉄筋コンクリート構造の建物は、残存。 大槌川にかかる橋梁5橋(浸水範囲)のうち、JR山田線鉄道橋と町道橋の2橋が流出。 大槌駅舎をはじめJR山田線の線路が流出。 中心部では道路、舗装も流出したが国道45号大槌バイパスの被害は比較的小さい。 海岸線に近い市街地の一部(安渡及び須賀町地区)で冠水がしばらく続いた。	津波高はT.P+11.0m※3(小槌川水門の痕跡)と推定される。 河川堤防は、橋梁位置の下流側において破堤しており、橋梁部での津波の堰上げの影響があると推察される。 舗装が流出していることから、遡上した津波には高い流速が発生していたと推察される。 地震により地盤が沈下した可能性があると推察される。	P3	

被害状況の区分※1	市町村名 (地区名)	主な津波防災施設等の整備状況		被害状況		技術的な考察	写真
		設計基準	整備状況	主な津波防災施設	市街地、住宅地等		
①壊滅的な被害を受け、集落、都市機能をほとんど喪失した地域	陸前高田市 (高田海岸)	計画津波高 T.P+5.50m	既存施設高 T.P+5.50m 防波堤 2.0km 川原川水門 1基 人工リープ※4 3基 気仙川堤防 2.6km	防波堤 全壊 2.0km 川原川水門 ゲート操作不能 気仙川堤防 破堤3箇所(0.8km) 川原川(古川沼) 消失(1.0km)	<ul style="list-style-type: none"> 気仙川は金成地区まで津波が遡上(約8km)。 市街地のほぼ全域が浸水し、木造家屋はほとんど全壊。 鉄筋コンクリート建造物の多くは残存(水門、市役所、学校、ホテル、ビル等)。 陸前高田駅舎をはじめJR大船渡線の線路のほとんどが流出。 津波により国道45号気仙大橋等4橋が落橋。 高田松原が消失し、市街地や気仙川沿いに土砂が堆積。 瓦礫により内陸と繋がる国道340号が通行不能。 水田部は現在も冠水中。 	<ul style="list-style-type: none"> 津波高はT.P+11.1m(川原川水門の痕跡)と推定される。 高田松原が消失したことで古川沼が海となり、沼沿いの国道45号が高潮、波浪等で冠水する可能性があるため、対応を検討中である。 防波堤が全壊したことや地盤沈下の状況について今後調査検証が必要と考えられる。 優れた自然を有していた高田松原、川原川(古川沼)の復活が今後の課題となる。 	P4
		計画津波高 T.P+12.00m	既存施設高 (暫定整備) T.P+7.80m 宇部川水門 1基 明内水門 1基 泉沢水門 1基 防波堤 0.7km	<ul style="list-style-type: none"> 宇部川水門 機械設備・管理用階段破損 明内水門 機械設備・管理用階段破損 泉沢水門 機械設備・管理用階段破損、水門上屋流失 海岸防波堤 異常なし 	<ul style="list-style-type: none"> 防波堤を越流した津波は、宇部川河口から約1.0kmまでのほぼ全域が浸水し、多数の家屋が流出(約50ha)。 また、津波は隣接する北側の防波堤背後の農地が浸水した。 野田村役場も1階部分が浸水して被害を受けた(役場1階部分の痕跡高 T.P+7.9m)。 三陸鉄道 陸中野田駅から南側の線路が流出した。 海岸沿いの防波林は津波の影響によりほとんど消失した。 	<ul style="list-style-type: none"> 津波高は、T.P+15.0m(宇部川水門の痕跡)と推察される。 野田海岸は二線堤※5となっているが、津波は前面の堤防だけでなく、後方の防波堤をも越流して、市街地に大きな被害を及ぼした。 防波堤や国道45号道路路護岸は被災していない。 今後、防波堤の効果や、市街地に被害を及ぼした津波のメカニズムについて詳細な調査・検証が必要である。 	
②臨海部の市街地を中心にして、後背地の市街地は残存している地域	宮古市 (宮古港海岸(藤原地区、鉾ヶ崎地区))	計画津波高 T.P+8.50m	既存施設高 (藤原地区) T.P+8.50m 防波堤 1.1km 陸前 4基 (閉伊川防波堤) T.P+5.23m 堤防 0.3km 陸前 5基 (鉾ヶ崎地区) 津波防災施設なし	<ul style="list-style-type: none"> 防波堤 破堤(100m) 水門 被災(2基) 	<ul style="list-style-type: none"> 防波堤が整備済み藤原地区では、津波は防波堤を越え浸水被害が発生したが、家屋の倒壊等、甚大な被害とはなっていない。 閉伊川防波堤では津波が越流し、市街地に流入し、家屋などに甚大な被害を与えた。 鉾ヶ崎地区では防波堤が未整備であり、多くの木造家屋が全壊する甚大な被害となった。 鉾ヶ崎地区でも鉄骨構造の水産加工施設等、漁業関係施設の背後では家屋等への被害が比較的少なかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 津波高はT.P+8.1m(鉾ヶ崎付近の痕跡)と推定される。 地形や建物による背後人家等への被害軽減効果について検証する必要がある。 津波の采襲方向や地形と湾の向き等と被害の関係について、検証する必要がある。 	P6
		計画津波高 T.P+4.00m	既存施設高 T.P+4.00m 釜石港湾口防波堤 北堤1.0km 南堤 0.7km 海岸防波堤(胸壁) 2.1km	<ul style="list-style-type: none"> 湾口防波堤 北堤・南堤とも被災 防波堤 半壊(1.4km) 甲子川堤防 破堤(0.1km) 	<ul style="list-style-type: none"> 河川の遡上は甲子川で約3.5kmに及ぶ。 中心市街地のほぼ全域が浸水。 建物の多くが流出した範囲は、海岸線に近い一部地域であり、比較的限定的。 流出した建物は木造建造物がほとんどで、鉄筋コンクリート構造の建物は残存。 市内のアーケード支柱はほぼ全て残存。 甲子川に架かる橋梁に大きな被害は無い。 岩手県オイルターミナルの石油タンク、釜石港のクレーンは残存。 	<ul style="list-style-type: none"> 津波高はT.P+10.1m(須賀地区のビルにおける痕跡)と推定される。 湾口防波堤や防波堤の効果により、被害が軽減されたと考えられる。 さらに、市街地には鉄筋コンクリート構造の建物が比較的密集しており、この建物群により建物流出被害が一部地域に止まった可能性があると考えられる。 同様に海岸線に面する地域でも、場所によって被害の程度に差があることについて検証が必要。 防波堤、河川堤防の被災メカニズムについて今後詳細な調査・検討が必要である。 	

被害状況の区分※1	市町村名 (地区名)	主な津波防災施設等の整備状況		被害状況		技術的な考察		写真
		設計基準	整備状況	主な津波防災施設	市街地、住宅地等			
③臨海部の集落を中心 に被災概ね残存している 地域	大船渡市 (大船渡港 海岸)	計画津波高 T.P+3.40m	既存施設高 T.P+3.40m ・大船渡港湾口防波堤 北堤0.2km 南堤0.2km ・防潮堤 3.4km ・盛川堤防 1.4km	湾口防波堤 ほぼ全壊 防潮堤 半壊(茶屋前地区 0.8km) 盛川堤防 破堤(1箇所 10m)	盛川は盛地区まで津波が遡上(約4km)。 市街地の約半分が浸水し、木造家屋の多くが全壊。 鉄筋コンクリート構造物の多くは残存(水門、工場、ビル等)。 大船渡駅舎をはじめJR大船渡線の線路の一部が流出。 湾口防波堤はほぼ全壊したが、湾内の防潮堤の多くは残存。	湾内の防潮堤の多くは残存していることから、湾口防波堤により、被害が軽減されたと考えられる。 貯木場の木材が津波により流出し、堤防の破堤に影響を及ぼした可能性があり、今後調査検証が必要である。 湾内で被害の程度に差があることから、津波被害と地形条件等について今後調査検証が必要である。	P9	
		計画津波高 T.P+7.30m	既存施設高 T.P+7.30m ・久慈港湾口防波堤 北堤0.4km 南堤0.4km ・防潮堤(胸壁) 2.8km ・陸閘 12基	湾口防波堤 本体異常なし、消波工沈下あり 陸閘 全壊(1基)、半壊(5基)	津波高はT.P+8.2m(諏訪下地区の痕跡)と推定される。 浸水被害は国道45号より東側のみであり、湾口防波堤の効果が高いと考えられる。 防潮堤周辺は、鉄筋コンクリート造りの工場等が多く隣接し、市街地への影響は少なかつたものと推察される。 今後、湾口防波堤や鉄筋コンクリート構造の建物による効果について、詳細な調査・検証が必要である。	P10、 P11		
	計画津波高 T.P+14.30m	既存施設高 T.P+10.00m 【島の越漁港海岸】 (暫定整備) T.P+7.30m ・防潮堤0.5km ・松前川水門 1基 ・陸閘 4基 【鳴之越海岸】 ・鳴之越水門 1基 ・陸閘 2基 (T.P+14.30mに対応する水門を建設中)	【島の越漁港海岸】 防潮堤 被災 松前川水門 被災 陸閘 2基被災 【鳴之越海岸】 鳴之越水門 機械設備破損 陸閘 機械設備破損 工事中の水門には、大きな被害なし	北側の越地区では、河口から約1kmまでの区間の全域が浸水し、ほとんどの建物、道路、鉄道が流出。 南側の鳴之越地区では、河口から約0.5kmまでの区間のほぼ全域が浸水したが、多数の木造住宅が残存。 島の越漁港の上屋施設が流出したほか、防波堤などの漁港施設に被害が発生。	P12			
	計画津波高 T.P+13.30m	既存施設高 T.P+13.30m ・防潮堤 0.4km ・小本川水門 1基	防潮堤 護岸一部破損(0.2km) 小本川水門 機械設備破損。 小本川河川堤防破堤(0.1km)	河口から約1.5kmまでの市街地は、約90%が浸水し、多数の家屋が流出(宅地農地等浸水面積約100ha)。 小本川右岸の河口付近にあった保安林が流出し、津波とともに近接する住宅地に流入。 鉄筋コンクリート構造の建物の他、多数の木造住宅が残存。 河口から約500mに位置する小本小学校、小本中学校が浸水。 三陸鉄道には津波被害はなし。		津波により、小本川水門の上屋(T.P+19.3m)に被害が生じている。 防潮堤及び水門の効果により、家屋の流出被害を軽減した可能性が高いと推察される。 防潮堤を越流し保安林を流出させた津波による被害等についての検証が必要である。	P13	
④防災施設等の 後背地にはほとん ど被害がない 地域	岩泉町 (小本海岸)	計画津波高 T.P+12.00m	既存施設高 T.P+12.00m ・防潮堤 1.2km ・川尻川水門 1基 ・離岸堤 5基 0.5km	離岸堤 一部被災(1基)	防潮堤は防潮堤を越えておらず、防潮堤及び水門が津波対策としての効果を発揮したと推察される。	P14		

被害状況の区分※1	市町村名 (地区名)	主な津波防災施設等の整備状況		被害状況		技術的な考察	写真
		設計基準	整備状況	主な津波防災施設	市街地、住宅地等		
	普代村 (宇留部海岸)	計画津波高 T.P+15.50m	既存施設高 T.P+15.50m ・普代水門 1基	・水門 管理橋及び機械設備の一部破損	<ul style="list-style-type: none"> ・水門の上流約100mの左岸に位置する普代小学校や、さらに上流に位置する中学校、市街地に被害なし。 ・海岸線は約100m後退し、水門海側の松林はほとんど流出。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水門及び水門の海側に存在した砂浜や松林の効果により、背後地の被害が軽減されたと推察される。 ・管理橋や機械設備は水門部における越波により破損したものと推察される。 	P15

※1 被害状況の区分: 国の「被災地の復旧に関する検討会議」によるタイプ分類(暫定)を基に、市街地、集落等の形成状況により、県が大まかに分類したものの

※2 T.P: 東京湾中等潮位からの高さ

※3 津浪高: 県調査値(速報値)から推察した値及び(独)港湾空港技術研究所の調査値

※4 人工リーフ: 消波及び海浜の侵食対策を目的として整備する水面に没した構造物

※5 二線堤: 本堤(防潮堤)が決壊した場合の被害を軽減するため、本堤の背後に位置する第二の堤防(防潮堤)

平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波災害に関する
被害状況及び技術的な考察
【状況写真】

①壊滅的な被害を受け、集落、都市機能をほとんど喪失した地域

宮古市(田老海岸、田老漁港海岸)

【被災前】



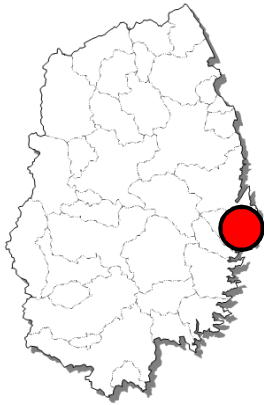
【被災後】



①壊滅的な被害を受け、集落、都市機能をほとんど喪失した地域

【被災前】

山田町(山田漁港海岸)



【被災後】



①壊滅的な被害を受け、集落、都市機能をほとんど喪失した地域

大槌町(大槌漁港海岸)

【被災前】



【被災後】



①壊滅的な被害を受け、集落、都市機能をほとんど喪失した地域

陸前高田市(高田海岸)

【被災前】



【被災後】



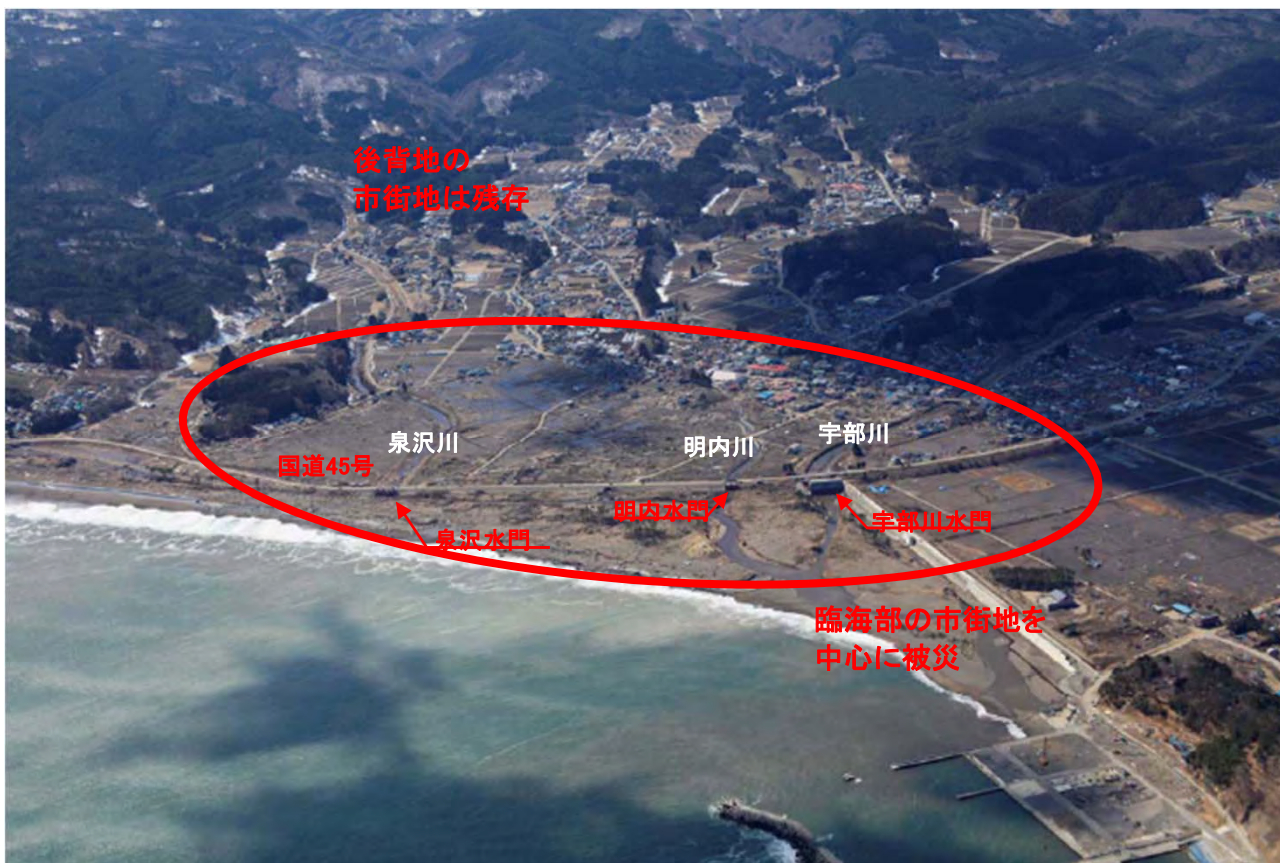
②臨海部の市街地を中心に被災し、後背地の市街地は残存している地域

野田村(野田海岸)

【被災前】



【被災後】



②臨海部の市街地を中心に被災し、後背地の市街地は残存している地域

宮古市(宮古港海岸(藤原地区、鍬ヶ崎地区))

【被災前】



【被災後】



②臨海部の市街地を中心に被災し、後背地の市街地は残存している地域

釜石市(釜石港海岸①)

【被災前】



【被災後】



②臨海部の市街地を中心に被災し、後背地の市街地は残存している地域

釜石市(釜石港海岸②)

【被災前】



【被災後】



②臨海部の市街地を中心に被災し、後背地の市街地は残存している地域

大船渡市(大船渡港海岸)

【被災前】



【被災後】



③臨海部の集落を中心に被災し、市街地は概ね残存している地域

久慈市(久慈港海岸①)

【被災前】



【被災後】



③臨海部の集落を中心に被災し、市街地は概ね残存している地域

久慈市(久慈港海岸②)

【被災前】



【被災後】



③臨海部の集落を中心に被災し、市街地は概ね残存している地域

田野畑村(島の越漁港海岸、嶋之越海岸)

【被災前】



【被災後】



③臨海部の集落を中心に被災し、市街地は概ね残存している地域

岩泉町(小本海岸)

【被災前】



【被災後】



④防災施設等の後背地にはほとんど被害がない地域

洋野町(平内海岸)

【被災前】



【被災後】



④防災施設等の後背地にはほとんど被害がない地域

普代村(宇留部海岸)

【被災前】



【被災後】



東日本大震災津波からの 復興に向けた基本方針

平成 23 年 4 月 11 日

岩 手 県

東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針

平成 23 年 4 月 11 日
岩 手 県

1 趣旨

東日本大震災津波からの復興に向けて、緊急的に取り組む内容や、復興への地域の未来の設計図となる復興ビジョン及び復興計画の策定など、県として取り組む基本的な方針を明らかにするものです。

2 基本方針を貫く二つの原則

基本方針を貫く二つの原則を掲げ、この原則のもとに取組を進めていきます。

- 被災者の人間らしい「暮らし」、「学び」、「仕事」を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障する
- 犠牲者の故郷への思いを継承する

3 緊急的に取り組む内容

行方不明者の捜索や被災者への生活支援、県民生活の回復を最優先課題とし、緊急的に取り組む内容は、以下のとおりです。

(1) 県の取組事項

- **行方不明者の捜索**
- **被災者の生活支援**
 - ・ 避難所の運営支援
 - ・ 内陸部への一時避難
 - ・ 応急仮設住宅の建設 等
- **ライフライン等の復旧**
 - ・ 電気・ガス、水道、交通・通信網などの早期復旧
 - ・ 日常生活に必要な物資の安定供給
 - ・ 燃料の確保 等
- **被害市町村に対する人的支援**
 - ・ 行政機能回復支援
 - ・ 応急措置支援 等
- **保健医療提供体制の整備**
 - ・ 救援医療体制の整備
 - ・ 医薬品等の提供
 - ・ 医療介護等従事者の派遣
 - ・ 被災者の感染症予防等保健・衛生対策
 - ・ 高齢者等要援護者の支援等

○ 災害廃棄物(がれき)の処理

- ・ 市街地や湾内などがれき等の災害廃棄物の早期処理

○ 産業・雇用の復興に向けた基盤構築

- ・ 被災企業への金融支援
- ・ 中小企業者への相談体制の整備
- ・ 雇用対策基金による被災地における雇用の維持 等

○ 水産業等の復興に向けた基本機能の早期復旧

- ・ 農林水産業施設等の被害実態調査・応急対応
- ・ 漁業協同組合機能の早期回復支援
- ・ 生産基盤を失った生産者への支援 等

○ 公共土木施設等の早期復旧

- ・ 被災状況の実態調査
- ・ 道路や港湾、汚水処理施設等の公共土木施設等の応急対応 等

○ 教育環境の復旧

- ・ 被災地域における学校の再開
- ・ 被災地の児童・生徒の心のケア支援等 等

(2) 国への要望事項

○ 被災者の速やかな救出と救援の強化

○ ライフライン等の復旧

- ・ ガソリン等の生活関連物資の安定的供給
- ・ 県民生活への総合的支援
- ・ 地域安全対策の強化 等

○ 被災市町村に対する人的・財政的支援

○ 医療・福祉

- ・ 医療体制の確保と医療施設や社会福祉施設等の早期復旧
- ・ 被災地を対象とした地域医療再生臨時特定交付金制度の創設
- ・ 避難所への医薬品の提供支援 等

○ 災害廃棄物

- ・ 災害廃棄物（がれき）の早期処理と全面的な支援の確保

○ 地域産業

- ・ 産業施設の早期復旧と事業継続支援
- ・ 仮設工場の整備・貸与、民間貸工場入居に対する家賃補助
- ・ 当面の資金繰り支援と特別な融資制度（無利子・利子補給）の創設
- ・ 被災した地域産業の事業継続のための大型補助制度の創設 等

○ 水産業等

- ・ 漁業と流通・加工業の一体的な再建
- ・ 漁業者等の生活補償等
- ・ 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の円滑な再開

- ・ 水産基盤施設等の復旧・復興
- ・ 農地の復旧や畜産被害に関する緊急対策
- ・ 木材の緊急的な流通対策 等

○ 道路、港湾等の公共土木施設の早期復旧の支援

○ 文教環境の復旧

- ・ 被災学校に対する支援
- ・ 避難所における教育の確保
- ・ 生活基盤を失うおそれのある児童生徒への支援 等

○ 災害復旧事業等に係る地方財政措置等の拡充

4 復興ビジョンと復興計画の策定

(1) 策定の趣旨

復興ビジョン及び復興計画は、今後の復興に当たって、様々な分野の取組を総合的かつ効果的に行うとともに、国・県・市町村はもとより、県民、企業、NPOなど地域社会のあらゆる構成主体が一体となって取り組むための指針として策定するものです。

(2) 復興ビジョンと復興計画

- 「復興ビジョン」は、復興に向けての基本理念や取組内容のあらまし等について定めるものです。
- 「復興計画」は、具体的に取り組む施策や事業、工程表等について定めるものです。
- 復興ビジョン及び復興計画は、「岩手県東日本大震災津波復興委員会」（以下「委員会」という。）の意見を基に、専門家・研究者の提言や、関係市町村、被災者をはじめとした県民等の意見も踏まえながら、策定します。
- 復興にはある程度の期間を要することから、復興ビジョン及び復興計画の期間は、中長期なものを想定していますが、委員会の意見も踏まえ、今後、定めていきます。

(3) 復興に向けて取り組む内容

復興に向けて取り組む内容については、次のように想定していますが、具体的内容については、委員会の意見を踏まえて定めていきます。また、項目の追加や変更もあるものです。

① 市町村行政機能の支援

- ・ 被災市町村における復興計画策定支援
- ・ 被災者の生活再建の支援
- ・ 復興段階を考慮した被災者向け住宅の供給
- ・ 地域コミュニティの維持・再生の支援 等

② まちづくり

- ・ ハード、ソフトの両面からの災害に強いまちづくりの推進

- ・ 故郷への思いを生かしたまちづくりの推進
- ・ 防災を考慮したインフラの復旧と整備
- ・ 地域と地域を結ぶ広域的な道路ネットワーク形成 等

③ 水産業等

- ・ 漁業協同組合機能の回復
- ・ 水産施設（個人施設を含む）の再建と漁業・流通・加工業の再構築
- ・ 農林業の生産基盤の再生 等

④ 学校・教育

- ・ 学校・家庭・地域が一体となった「学びの場」の再生
- ・ 児童生徒の心のケアへの対応
- ・ 学校・地域における文化・スポーツ活動の再始動 等

⑤ 医療・福祉

- ・ まちづくりと連動した保健医療福祉体制の整備
- ・ 福祉コミュニティの再構築
- ・ 被災者の心のケアへの対応 等

⑥ 経済産業・雇用

- ・ 事業所再建と地域産業の事業継続支援
- ・ 各地域の特色あるものづくり産業の復興と経済産業の基盤構築
- ・ 科学技術振興やベンチャー支援などによる新産業創出
- ・ 被災等による離職者の雇用の確保 等

⑦ 観光

- ・ 観光施設等の再生
- ・ 風評被害への対応
- ・ 新たな観光資源の開発
- ・ 復興のアピールと賑わいの回復 等

5 復興に向けた体制整備

- 震災から復興に向けた取組を加速させるため、県庁内に専担組織を設置します。
- 全県的に必要な行政サービスに配慮しながら、復興事業へのシフトと重点化を図っていきます。

6 国との連携

- 本県を始め、東北地方の復興は、日本全体の繁栄に結び付くものと考えます。このため、国には、県や市町村との連携を図りながら、復興に向けた取組に対する積極的な支援を行うとともに、国直轄事業の実施も含め、国家プロジェクトとして主体的に取り組むことを期待するものです。

世界遺産登録を目指す「平泉」

1 東北の中心にある平泉

奥州藤原氏初代清衡は、仏教による平和な国をめざして**東北地方の中心に中尊寺を建立しました。**(12世紀)

鎌倉時代の歴史書「吾妻鏡」によると、清衡は、外が濱から白河関までの街道沿いに、1町(109m)毎に笠塔婆(かさとうば)を立て、東北の中心を計ったとされています。

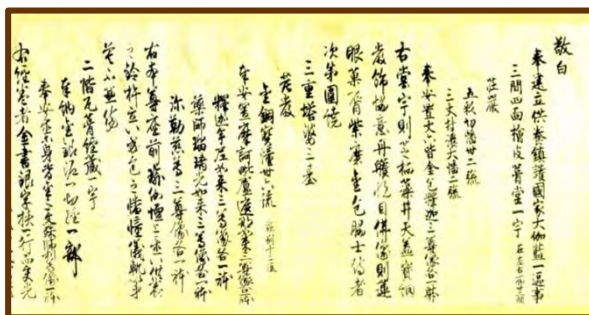


2 理想郷を目指して

清衡は、前九年、後三年の合戦で家族を亡くした体験から、奥州を「争いのない理想郷」にすることを決意します。

清衡の思いは、「中尊寺建立供養願文」の中に表れています。

「戦災でなくなった全ての人々を、敵・味方の区別なく、さらには獣や鳥、魚や虫などの動物も含めて、浄土へと導きたい」(意識)



中尊寺建立供養願文(冒頭部分)



中尊寺金色堂

3 世界遺産登録に向けたスケジュール

「平泉-仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」

- 平成22年1月 推薦書を、日本国からユネスコへ提出
- 同年9月 世界遺産委員会の諮問機関である国際記念物遺跡会議(イコモス)による現地調査
- 平成23年5月 イコモスから審査結果の勧告(8日まで)
- 同年6月 第35回世界遺産委員会で審議(パリ 19-29日)

ILC

「インターナショナル・リニア・コライダー」 International Linear Collider 世界中の頭脳が集まる国際研究施設

ILC/国際リニアコライダーとは

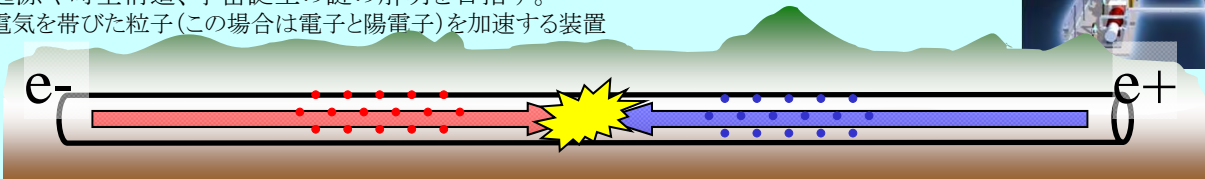
“インターナショナル・リニア・コライダー” (略称:ILC)は、全長31~50kmの地下トンネルに建設される加速器※を中心とした大規模研究施設。世界中の研究者が協力して、「世界に一つだけ」建設しようという計画。現在、素粒子物理学者の国際的組織が検討を進めている。

ILCでは、トンネルの一方からは電子(e-)を、もう一方からは陽電子(e+)を入れ直線の加速器で光速まで加速し、真ん中で衝突させ、「宇宙誕生=ビッグバン」直後の状態を再現。質量の起源や時空構造、宇宙誕生の謎の解明を目指す。

※電気を帯びた粒子(この場合は電子と陽電子)を加速する装置



出典:KEK (by 沼澤茂美)



ILCが建設されると

東北が世界の最先端科学技術の拠点となります

ILCは、国際協力により建設される高度な学術研究施設。人類の英知を結集して、素粒子物理学の発展に大きな役割を果たすことが期待される。

数千人とも言われる研究者に加え家族などが居住する国際学術都市が形成され、世界最先端の研究成果が東北地方から生み出され、東北は国際的な頭脳拠点、科学技術の発信拠点となる。

世界中の多くの研究者や技術者による国際的な研究交流が展開され、これら世界の頭脳との交流や科学教育によって、青少年の科学への興味や一般の方々の知的好奇心が高まるほか、東北から次世代の科学者や技術者が育成され、日本や世界の科学技術の振興、国際社会への貢献が可能となる。

我が国の生きる道は科学技術にある。科学技術に不信感などが出ているこの時期にこそ、国際社会や国民に向けて「新しい時代を築く科学技術の一大プロジェクトに取組む」というメッセージを発することが望まれる。

東北における新産業の創出が期待されます

加速器は医療・創薬・材料・工学などに汎用利用される日本が得意とする基盤技術。

ILCは、その技術の粋を集め、新材料、超精密加工、超伝導技術など極限技術を駆使。それらの技術は、IT、バイオテクノロジー、ナノテクノロジー、医療、環境などの様々な先端的研究分野にも応用可能であることから、新たな産業の創出や関連産業の立地等を通じて、東北地方の経済活性化につながっていくことが期待される。

また、ILCの派生技術として、加速器ベースのシステムで原発から廃棄物(長寿命核種)を短寿命核種に変換する研究も行われている。

候補地

アメリカ:シカゴ近郊 ヨーロッパ:ジュネーブ近郊

アジア:北上山地が有力候補地(花崗岩岩体)

リニアコライダーの建設の条件

31km~50kmの加速器用トンネル、アクセス用トンネル、地下大ホール(測定器を収容)が建設できること

★電子と陽電子の精密衝突には人工振動や活断層がなく、硬い安定岩盤にトンネル収容できることが絶対的必要条件

★北上山地の候補地は活断層もなく、硬質な花崗岩岩体が50kmにわたり分布。

地下施設と地震

一般に地下は地上よりも地震振動が小さくなることから、ILCは地震に強い施設。

また、北上山地の候補地(標高100m)は、堅牢な岩盤地帯であり、地上部の被害も報告されていない。

想定されるスケジュールなど

~2012年 工学設計(建設サイトを想定した技術設計)

※2010年岩手県は東北大学と共同で地質調査を実施。

その後、日・米・EU政府等に設計案を提示(プロポーザル)→政府が立候補

→政府間協議で建設地決定(サイト選定、国際研究所設立)・・・

建設期間:7年程度

建設費(国際分担):数千億円

東北の産学官の研究会を設立し普及推進。特に、東経連・東北大・宮城県とは密接に連携した活動を展開。

